

令和3年9月9日

保護者 様

浅口市教育委員会
教育長 中野 留美

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる給食対応のお知らせとお願い

平素より、浅口市の学校教育活動に関して、ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

岡山県内の新型コロナウイルス感染拡大を受け、8月27日（金）～9月12日（日）まで「緊急事態宣言」が発令されています。9月13日（月）以降に関しましては、引き続き、感染防止対策を徹底しながら、感染リスクの低い活動から徐々に実施するよう検討しています。給食については、配膳時のリスクを軽減するため、文部科学省や県の通知に沿って、「配膳の過程を省略できる品数の少ない献立の提供」を継続します。この対応については、下記に示す通りです。（前回の対応と変更になっている箇所を下線を引いていますので、ご確認ください。）

児童・生徒の安全と感染拡大防止のための措置でありますので、ご理解とご協力についてよろしくお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言を受けての給食対応期間

- 令和3年9月13日（月）より9月17日（金）まで

2 給食における感染防止対策

- すでに配布している8・9月の献立を基本に、以下の対応を行います。
 - （対応1）献立の品数を減らす。
 - （対応2）献立変更可能な日（14日）に「ごはん」を「個包装のパン」に変更する。
- ※ この期間の献立表については、裏面をご確認ください。

3 食物アレルギー対応について

- 現在、食物アレルギー対応で、給食センターと書類の確認をしているご家庭につきましては、別にお便りを配布しますので、確認・必要事項を記入の上、9月10日（金）に学校に書類を提出してください。なお、すでに確認していただいている献立を基本としていますので、再度のアレルギー対応の確認は行いません。

4 給食費について

- 給食費については、年間で調整します。今回の給食対応に関する臨時の徴収や返金はありません。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、必要に応じて対応が継続・変更になる場合があります。新たなお知らせや変更がある場合は、その都度ご連絡いたしますので、確認をお願いいたします。